

資料番号	1
------	---

令和2年6月19日
警察本部

令和2年広島県議会6月定例会提案見込事項

- 1 令和2年度6月補正予算（案）
- 2 損害賠償の額を定めることについて
- 3 出資法人経営状況説明書

1 令和2年度6月補正予算(案)

【警察費】 1,305万2千円

1 新型コロナウイルス感染症緊急対応

留置施設の感染症予防措置事業 7,000千円

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、留置施設内にある分居室の空調及び換気設備の改修等、物理的に隔離された空間の創出に必要な経費

2 その他

交通事故損害賠償費 6,052千円

平成25年に発生した警察職員による公務中の交通事故に伴う損害賠償金

2 損害賠償の額を定めることについて

1 趣旨

公務中の交通事故による損害賠償について示談解決を図るため、その損害賠償の額を定めるもの

2 事故概要

(1) 当事者

ア 福山北警察署次長 (当時57歳) ※H27.11.5失職

イ 福山市在住 甲女 (当時63歳)

(2) 事故状況

平成25年12月5日福山北警察署次長が、公用車を運転して、福山市神辺町の交差点を通過する際、安全確認が不十分なまま、一時停止することなく交差点に進入したところ、右方向から進行してきた相手方車両と衝突し、甲女に頸椎捻挫等の傷害を負わせ、その後甲女は、同衝突事故に起因するPTSD(心的外傷後ストレス障害)を発症したものの

3 過失割合

県側9割、相手方1割(物損部分も同割合でH29.2定例会に報告済み)

4 損害賠償額

合計810万462円

傷害に伴う費用及び後遺障害に伴う費用の合計金額(900万513円)から、相手方過失割合分(90万51円)を相殺した額

5 支払額

合計605万1,618円

4の損害賠償額から、県の概算払(内払金30万円)及び自賠責支払分(174万8,844円)を控除した額

3 出資法人経営状況説明書

1 法人の概要（令和2年6月22日現在）

(1) 基本情報

法人の名称	公益財団法人 暴力追放広島県民会議	所 管 課	刑事部組織犯罪対策課
所 在 地	広島市中区基町10番3号	設立登記	昭和62年6月1日

基本財産等の額	856,630千円	うち県出資額	710,000千円	県出資比率	82.9%
県以外の出資者	23市町(91,000千円, 10.6%), 公営競技場(30,000千円, 3.5%), その他(25,630千円, 3.0%)				

設立目的	県民全体の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、あらゆる地域、職域において暴力団追放活動を徹底し、暴力団の存立基盤の除去、資金源の遮断及び環境の浄化等を推進することにより、暴力団員及び暴力団と密接な関係を有すると認められる者（以下「暴力団員等」という。）による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済等を図り、もって安全で住みよい広島県の実現に寄与する。
業務概要	<ol style="list-style-type: none"> 暴力団員等による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 暴力団員等による不当な行為の予防に関する民間の自主的な活動を助けること。 暴力団員等による不当な行為に関する相談に応ずること。 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 暴力団員から離脱する意志を有する者を助けるための活動を行うこと。 広島県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」という。）の第14条第1項に規定する責任者が、その業務を適正に実施するために必要な講習を行うこと。 暴力団の事務所の使用により付近住民等の生活の平穏又は業務の平穏が害されていることを防止すること。 法第32条の3第2項第8号に規定する不当要求情報管理機関の業務を助けること。 暴力団員等による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対し、第4号の事業の目的を達成するために必要な研修を行うこと。 暴力団に関する情報の収集及び暴力団に対する監視活動を行うこと。 前各号に掲げるもののほか、設立目的を達成するために必要な事業。

(2) 役・職員の状況

区 分	役職員数	職 員			備 考
		県職員	元県職員	その他	
常勤役員数	1人	0人	1人	0人	
非常勤役員数	15人	3人	4人	8人	
常勤職員数	4人	1人	2人	1人	

役 職	氏 名	県職員である者	備考
理 事 長	森 川 和 彦		
専務理事	上 川 秀 樹		常勤
理 事	清 水 和 則	広島県市長会・町村会	

役 職	氏 名	県職員である者	備考
理 事	阿 部 由 貴 子	広島県教育委員会	ほか理事10名
監 事	高 橋 義 則		
監 事	伏 見 光 暁		

(3) 組織の概要

<p>【公益財団法人 暴力追放広島県民会議】</p> <pre> graph TD A[※評議員(10)] --- B[理事長(1)] B --- C[理 事(13)] C --- D[事務局(5)] C --- E[※暴力追放相談委員(11)] C --- F[監事(2)] F --- G[※財産管理運用委員(6)] </pre>	<p>備 考</p> <ol style="list-style-type: none"> 会長、副会長を、広島県知事（会長）及び広島県警察本部長（副会長）に委嘱 会長、副会長については、儀礼的行為を担当 事務局は、専務理事兼事務局長以下5人 暴力追放相談委員を弁護士6人に委嘱 ※は、暴力追放広島県民会議の役・職員20名以外の構成員
---	--

2 令和2年度事業計画

(1) 事業計画

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和2年度	令和元年度	増減
1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業	暴力団追放大会, 講習会の開催及び広報資料等各種広報媒体を活用して暴力排除意識の高揚を図る活動	14,586	16,954	▲2,368
2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業	1 暴力相談活動事業～暴力相談活動を推進すると共に, 「県民の駆け込み寺」としての存在と必要性を地域に浸透させる活動 2 少年活動対策事業～少年指導委員に対する研修会による能力等の向上を図ると共に少年への暴力被害の防止に努める活動 3 暴力監視活動事業～暴力監視活動に対する助成, 監視員の配置, 暴力監視モニターの設置等, 関係団体と連携して暴力監視活動の活性化を図る活動 4 被害者の救済保護活動事業～暴力被害の防止, 実態把握活動及び被害回復の訴訟活動の支援, 見舞金の交付等を行う活動 5 情報等収集活動事業～暴力団追放活動を効果的に推進するため, 関係機関と連携して暴力団関連情報の収集, 支援を行う活動	13,869	13,903	▲34
3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業	事業所が選任した不当介入防止責任者に対し, 実践的で効果的な講習を行う活動	6,000	5,780	220
4 管理費	人件費支出, 役員会議費支出, 事務費支出	8,013	7,267	746
合 計		42,468	43,904	▲1,436

【特記事項等】

--

(2) 予算書

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減	主な増減理由	
経常収益	基本財産運用益	11,740	11,740	0	消費税増税による責任者講習受託費用の増
	責任者講習受託収益	6000	5,780	220	
	全国センター助成金収益	0	0	0	
	寄附金・賛助会費収益	16,500	16,500	0	
	その他収益	70	66	4	
計 ①	34,310	34,086	224		
経常費用	事業費	34,455	36,637	▲2,182	仮移転完了に伴う減
	管理費	8,013	7,267	746	
	その他費用	0	0	0	
計 ②	42,468	43,904	▲1,436		
当期経常増減額 ③=①-②	▲8,158	▲9,818	1,660		
経常外収益	経常外収益 ④	0	3,000	▲3,000	事務所移転諸費準備資金取崩益の減
	経常外費用 ⑤	0	0	0	
当期経常外増減額 ⑥=④-⑤	0	3,000	▲3,000		
法人税等 ⑦	0	0	0		
当期一般正味財産増減額 ⑧=③+⑥-⑦	▲8,158	▲6,818	▲1,340		
当期指定正味財産増減額 ⑨	0	0	0		
当期正味財産増減額合計 ⑩=⑧+⑨	▲8,158	▲6,818	▲1,340		

3 令和元年度事業報告

(1) 事業報告

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和元年度	平成30年度	増減
1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業	暴追だより 11,500 部, 悪質クレーマー対策パンフレット 2,500 部, 広報用暴追ポスター13,500 部等を作成し配付した。また, 各種講習会等において講演を実施し, 広報啓発活動を行った。	16,978	14,322	2,656
2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業	1 暴力相談活動事業～弁護士6名, 警察OB1名, 市職員1名, 事務局員3名の体制で, 878 件の暴力相談を受理した。 2 少年活動対策事業～少年指導委員に対する研修会の助成を行った。 3 暴力監視活動事業～監視員を配置している広島, 呉, 府中の暴追3団体に助成金を交付したほか, 13 名の暴力監視モニターを委嘱し, 監視活動の強化を図った。 4 被害者の救済保護活動事業～暴力団からの離脱相談を1件受理した。 5 情報等収集活動事業～警察本部・関係警察署及び広島県暴力監視追放防犯連合会等関係機関と情報交換及び情報収集を行った。	10,017	10,999	▲982
3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業	暴力団からの被害の未然防止を図るため各事業所が選任した不当要求防止責任者に対する講習を県下5会場において, 年度内で43回2,147人に行った。	6,082	5,907	175
4 管理費	人件費支出, 役員会議費支出, 事務費支出	5,660	5,058	602
合計		38,737	36,286	2,451

【特記事項等】

--

(2) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減	主な増減理由	
経常収益	基本財産運用益	11,730	11,773	▲43	責任者講習受託の増
	責任者講習受託収益	6,056	5,780	276	
	全国センター助成金収益	0	0	0	
	寄附金・賛助会費収益	17,780	17,920	▲140	
	その他収益	73	66	7	
計 ①	35,639	35,539	100		
経常費用	事業費	33,077	31,228	1,849	事務所仮移転に伴う広報費用等の増
	管理費	5,660	5,058	602	
	その他費用	0	0	0	
計 ②	38,737	36,286	2,451		
当期経常増減額 ③=①-②	▲3,098	▲747	▲2,351		
経常外収益	経常外収益 ④	0	0	0	
	経常外費用 ⑤	0	0	0	
当期経常外増減額 ⑥=④-⑤	0	0	0		
法人税等 ⑦	0	0	0		
当期一般正味財産増減額 ⑧=③+⑥-⑦	▲3,098	▲747	▲2,351		
当期指定正味財産増減額 ⑨	0	0	0		
当期正味財産増減額合計 ⑩=⑧+⑨	▲3,098	▲747	▲2,351		

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分		令和元年度末	平成30年度末	増 減	主な増減理由
資産	流動資産	10,079	10,866	▲787	事務所移転諸費用準備資金の減
	固定資産	893,513	896,186	▲2,673	
資 産 合 計		903,592	907,052	▲3,460	
負債	流動負債	2,919	3,281	▲362	
	固定負債	0	0	0	
	負 債 計 ①	2,919	3,281	▲362	
正味財産	指定正味財産	861,630	861,630	0	
	うち、基本財産充当額	856,630	856,630	0	
	一般正味財産	39,043	42,141	▲3,098	
	うち、基本財産充当額	0	0	0	
	正味財産 計 ②	900,673	903,771	▲3,098	
負債・正味財産 合計 ③=①+②		903,592	907,052	▲3,460	

(4) 県からの財政的支援

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	主な増減理由
補助金等	0	0	0	
委託料	6,056	5,780	276	
貸付金	0	0	0	
その他（追加出資等）	0	0	0	
合 計	6,056	5,780	276	
借入金残高（期末残高）	0	0	0	
債務保証額（期末残高）	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	

【県の財政的支援の目的・内容等】

不当要求防止責任者講習に係る委託料（6,056千円）

(5) 経営健全化計画の推進状況など特記事項

--

4 正味財産増減計算書の内訳

(単位：千円)

科 目	令和元年度決算 A	平成30年度決算 B	増 減 A-B	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	11,730	11,773	▲ 43	
基本財産受取利息	11,730	11,773	▲ 43	
事業収益	23,835	23,700	135	
責任者講習受託収益	6,055	5,780	275	
寄附金・賛助会費収益	17,780	17,920	▲ 140	
助成金及び補助金収益	0	0	0	
雑収益	74	66	8	
受取利息	74	66	8	
経常収益計	35,639	35,539	100	
(2) 経常費用				
事業費	33,076	31,228	1,848	
給料手当	15,079	15,062	17	
賞与引当金繰入額	723	790	▲ 67	
法定福利費	3,533	3,574	▲ 41	
福利厚生費	112	108	4	
通信運搬費	717	627	90	
旅費交通費	763	754	9	
報償費	308	286	22	
報酬	0	10	▲ 10	
食糧費	430	264	166	
減価償却費	279	580	▲ 301	
広報物等製作費	6,869	3,768	3,101	
活動助成費	124	124	0	
表彰費	69	66	3	
会議費	512	407	105	
什器備品費	0	793	▲ 793	
消耗品費	205	259	▲ 54	
水道光熱費	78	127	▲ 49	
支払手数料	29	0	29	
支払負担金	135	95	40	
修繕費	98	180	▲ 82	
燃料費	5	6	▲ 1	
印刷製本費	1,900	1,625	275	
維持管理費	0	131	▲ 131	
監視員活動助成金	500	500	0	
研修会費	73	108	▲ 35	
顧問弁護士料	392	389	3	
訴訟支援費	0	400	▲ 400	
社会復帰対策費	3	67	▲ 64	
雑費	140	125	15	
管理費	5,660	5,058	602	
給料手当	2,906	2,907	▲ 1	
賞与引当金繰入額	294	102	192	
法定福利費	540	487	53	
福利厚生費	25	19	6	
通信運搬費	19	21	▲ 2	
旅費交通費	3	3	0	
報償費	20	40	▲ 20	
食糧費	88	99	▲ 11	
会議費	107	104	3	
什器備品費	0	355	▲ 355	
消耗品費	728	233	495	
水道光熱費	78	127	▲ 49	
支払手数料	12	39	▲ 27	
支払負担金	189	190	▲ 1	
修繕費	342	66	276	

燃料費	2	3	▲ 1
研修会費	45	47	▲ 2
租税公課	21	21	0
公認会計士報償費	109	108	1
雑費	132	85	47
経常費用計	38,737	36,286	2,451
当期経常増減額	▲ 3,098	▲ 747	▲ 2,351
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 3,098	▲ 747	▲ 2,351
一般正味財産期首残高	42,141	42,888	▲ 747
一般正味財産期末残高	39,043	42,141	▲ 3,098
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	861,630	861,630	0
指定正味財産期末残高	861,630	861,630	0
III 正味財産期末残高	900,673	903,771	▲ 3,098

※ 端数処理により合計が一致しない場合がある。

5 貸借対照表の内訳

(単位：千円)

科 目	令和元年度決算 A	平成30年度決算 B	増 減 A-B	備考
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	8,620	9,428	▲ 808	
未収金	1,458	1,438	20	
流動資産合計	10,078	10,866	▲ 788	
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	100,030	100,030	0	
投資有価証券	756,600	756,600	0	
基本財産合計	856,630	856,630	0	
(2) 特定資産				
減価償却引当預金	908	676	232	
事業活動健全化預金	4,600	4,600	0	
公益事業実施積立資産	15,000	15,000	0	
事務所移転諸費用準備資金	5,374	8,000	▲ 2,626	
暴力団事務所使用差止訴訟積立資産	10,000	10,000	0	
特定資産合計	35,882	38,276	▲ 2,394	
(3) その他固定資産				
什器備品	710	989	▲ 279	
電話加入権	291	291	0	
その他固定資産合計	1,001	1,280	▲ 279	
固定資産合計	893,513	896,186	▲ 2,673	
資産合計	903,591	907,052	▲ 3,461	
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	248	435	▲ 187	
前受金	1,578	1,699	▲ 121	
預り金	76	254	▲ 178	
賞与引当金	1,017	893	124	
流動負債合計	2,919	3,281	▲ 362	
2 固定負債				
固定負債合計	0	0	0	
負債合計	2,919	3,281	▲ 362	
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
受取寄付金等	861,630	861,630	0	
指定正味財産合計	861,630	861,630	0	
(うち基本財産への充当額)	(856,630)	(856,630)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(5,000)	(5,000)	(0)	
2 一般正味財産	39,043	42,141	▲ 3,098	
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(30,882)	(33,276)	(▲ 2,394)	
正味財産合計	900,673	903,771	▲ 3,098	
負債及び正味財産合計	903,592	907,052	▲ 3,460	

※ 端数処理により合計が一致しない場合がある。